# 天子宮由緒書

和銅六年（七一三年）筑後・肥後に悪疫が大流行し、おびたゞしい死者が出た。時の国司、道君首名は万策つき果て、ひひらきの木、椎の木を立て、少彦名命、大国主命の神篭（神の宿る木）として七日七夜山海の珍味を供へ悪疫退散を祈願した。しかし、その効も空しく死者が絶えなかった。首名は薪を高く積み重ね、七日七夜火を焚き続け『吾れ二国（筑後・肥後）の司として初めての任なるに、この災あるは、われ不徳の至すところか、神威ありて民の疫苦を救い給う力あらば、火中を渡るに燃ゆることなし、われ祈ることと叶わず、皇国に神明なければせんかたなし。

眼前、民の死を見るに忍びず、この火中に死なん」

と祈り、三度火中を渡ったが火傷一つ被らず、不思議なことと

今まで流行していた悪疫も、うそのように収まったという。

道君首名の威徳をしのび、十月十五日は夕方から節頭行列や火渡りの行事で賑うのである。夕方稚児や法被姿の男達による節頭行列で祭りは始まる。一方、天子宮の境内では、午後六時に式典、八時になると高く積み上げた松の木七十五本、松葉百束に点火し、同時に神楽を奉納する。提灯を持った男達が火の廻りを馳けて本殿になだれこみ、何回も何回も、この動作を繰り返す。ようやく火が燃え尽きると、火押し行事と火渡り行事が行なわれる。火は四～五メートル四方に広げ、烏帽子、狩衣姿に御幣を持った二名の中学生が素足でそれぞれ三回づつ火の中を渡る。時間は午前十二時頃となる

交通機関

熊本―河内―玉名線（産交バス）

小天宮の前下車　（徒歩五分）